



旭市

第15号

2009年6月5日

社協だより

編集発行
社会福祉法人
旭市社会福祉協議会
旭市横根3520番地
TEL.0479 (57) 5577
FAX.0479 (57) 2836
e-mail: asahi-shakyo
@cpost.plala.or.jp

自慢の歌声を披露



デイサービスでカラオケ

デイサービスのレクリエーションの時間は、毎回いろいろな内容で利用者の楽しみとなっています。5月7日のレクリエーションはカラオケ。手拍子に合わせて歌声も弾みます。

※デイサービスの詳細は3ページをご覧ください。

平成
21年度

旭市社会福祉協議会事業・予算

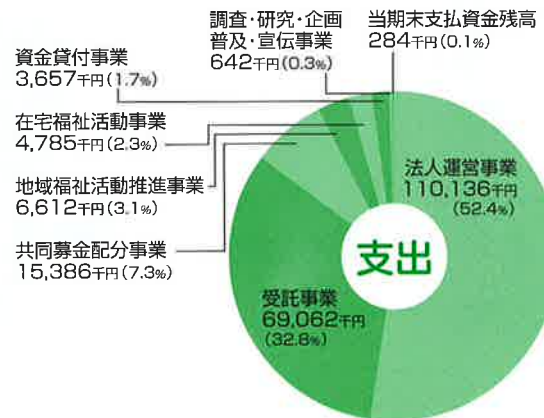
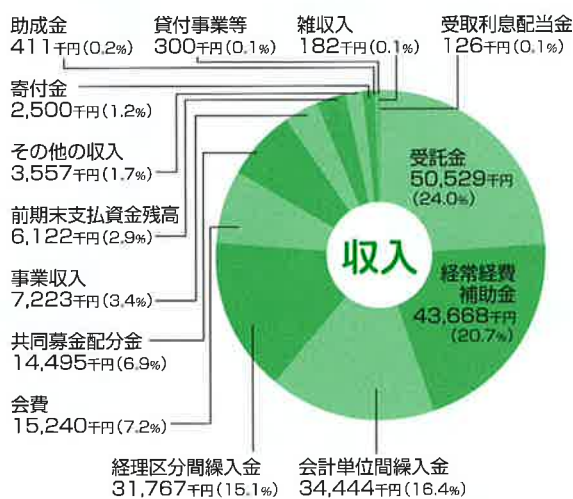
※主な事業※

社会福祉大会の開催
社協だよりの発行
声の広報事業
指定管理事業
心配ごと相談事業
福祉サービス利用援助事業
小中学校、福祉団体への助成
ボランティア促進事業
おたっしゃ会の開催
男の料理教室の開催
障害者交流事業

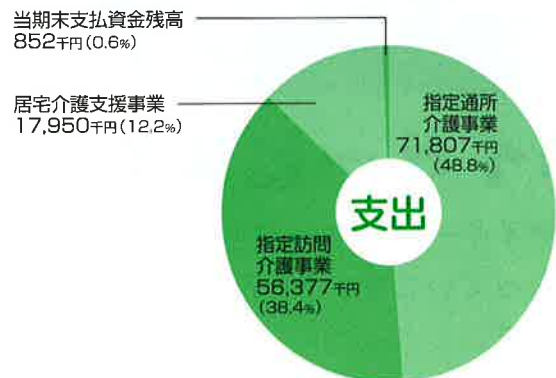
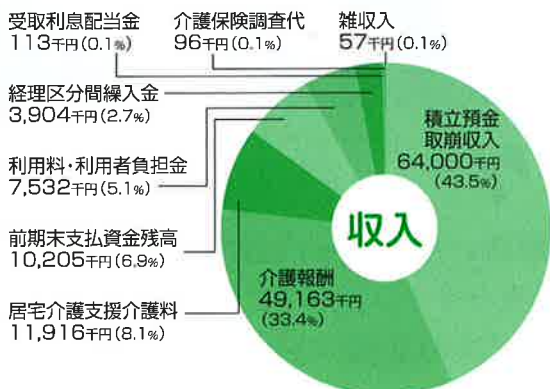
手話講習会の開催
父子家庭激励金の配布
災害見舞金の支給
応急援護事業
歳末たすけあい援護金の配分
福祉教育推進事業
交通遺児対策支援事業
合同金婚式の開催
軽度生活支援事業
外出支援サービス事業
配食サービス事業

地域ふれあい交流事業
生きがい生活支援通所事業
資金貸付事業
日常生活具貸出事業
障害福祉サービス居宅介護等事業
居宅介護支援事業
訪問介護事業
通所介護事業
介護予防訪問介護事業
介護予防通所介護事業

一般会計予算 2億1,056万4千円



特別会計予算 1億4,698万6千円



社会福祉協議会の

デイサービス〔通所介護 介護予防通所介護〕

ってどんなもの？

いつまでも住みなれた地域で安心した日常生活が営めるように、心身とも元気になるレクリエーションや行事、入浴等を行う日帰りで利用できるサービスです。また、介護しているご家族の心身的、精神的な負担の軽減を図り家族と共に高齢者への支援を行います。

★どんな人が利用できるの？

介護保険で要支援・要介護の認定を受けた方が利用できます。

★利用できる日は？

月曜日から金曜日まで。ただし、祝日と年末年始は休み。

★時間は？

午前9時30分から午後4時まで。

★利用方法は？

ご担当の介護支援専門員へご相談ください。

見学を希望される方は、お気軽にご連絡ください。

1 自宅まで送迎

迎え／8時40分～ 送り／16時00分～



車いすのままでも乗れる専用車で、運転手と付き添いの職員の二人対応にて、自宅と福祉センター間を安全に送迎します。

2 健康チェック

9時15分～



到着した方々から順に看護師が健康チェックを行い、安心してレクリエーション・行事への参加や入浴ができるよう細心の配慮をいたします。

3 レクリエーション 機能訓練等

10時30分～



準備体操から始まり介護予防の要素を取り入れたレクリエーションで、体も気持ちもリフレッシュ。また、毎月1回は理学療法士及び作業療法士の指導で集団リハビリと個別リハビリを行っています。

- 月に2回はカラオケで、のど自慢や合唱。併せて誕生会やボランティアによる舞踊他、お楽しみがいっぱい。
- 毎月1回は季節行事(夏祭りや七夕見学、菊祭り、ひなまつり等)も行い、外出の機会があり季節感を満喫していただけます。

4 昼食・口腔ケア 休憩

12時00分～



高齢者向けの保温弁当等を取り寄せて召し上がっていただきます。その後、口腔ケアを行い入浴時間まで

はテレビを観たり休養したりと自由に過ごしていただけます。

5 入浴

13時30分～

二層式(一般浴とリフト浴)の浴槽は温泉成分のお風呂なので大好評。また、特殊浴槽や単槽も設置しておりますので、状態等に応じた入浴を堪能していただけます。

- 湯上がりはお茶等で水分補給。毎週1回は地元のボランティアが協力くださり楽しく交流を図ります。



募 集 し ま す

男の料理教室 参加者募集

ひとり暮らしや高齢者世帯の増加に伴い、男性が食事を作る機会が多くなっていることから、男性にも食事作りに積極的に関わってもらうことを目的として、「男の料理教室」を開催します。

日 時 平成21年6月12日(金)9時30分～13時 定 員 10名
 会 場 ふれあいセンター調理室(入野1355-1) 申 込 平成21年6月1日(月)から受付
 テーマ 「はじめてつくる男の料理」 参加費 500円(材料費、保険料)
 対 象 旭市在住のおおむね60歳以上男性で過去 講 師 遠藤成子栄養士
 に受講したことが無い方 申 込 旭市社会福祉協議会干潟支所
 問 合 せ ☎ 68-1079

協力員登録募集

下記の地域福祉サービスにご協力いただける方を登録募集します。登録の有効期間は1年で新たなサービス提供が行われる際、社協よりご連絡をさせていただきます。社協テーマである健やかでやさぎのあるまちづくりにむけて皆さまのご参加をお待ちしております。

申込・問合せ 旭市社会福祉協議会旭支所 ☎ 64-2570

日常生活自立支援事業

《生活支援員》

高齢者や障がいを持たれている利用者宅に訪問し、福祉サービス利用のお手伝いと日常的に必要な預貯金の出し入れや支払いを行います。要普通免許。

声の広報事業

《朗読奉仕員》

目の不自由な方へお届けする「声の広報テープ」作成のために、社協だよりや市広報などを朗読録音します。

配食サービス事業

《配達員》

ひとり暮らしの高齢者宅などに昼食を届けながら安否の確認を行います。要普通免許。

※車輛運行に係る場合、概ね65歳までの登録となります。

社協会員加入のお願い

本協議会活動の趣旨に賛同し、会員としてご支援くださる方を募集しています。多くの方のご協力をお願いいたします。

【一般会員】年額1口/800円
(区・自治会等を通じてご協力いただいています)

【特別会員】年額1口/3,000円
(法人、事業所、商店などの方)

【賛助会員】年額1口/3,000円
(活動に賛同する個人・各種団体)

ご寄付ありがとうございました

4月下旬までに次の方々から旭市社会福祉協議会へご寄付をいただきました。心温まる浄財は、社会福祉事業へ有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

旭市美術協会様 林 賢 一 様
 旭市文化協会芸能部様 旭 め ぐ み 会 様
 椿歌謡教室様 小 林 芳 和 様
 自衛隊父兄会・募集相談員様 ダンスサークルあさひ様
 齊 藤 か つ 様

心配ごと相談所

旭市社会福祉協議会では本所・支所で家庭内の心配ごとなどの相談を受け付けています。相談は無料です。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

場 所	期 日
飯岡本所 ☎ 57-5577	毎月第1水曜日
旭支所 ☎ 64-2570	毎月第2水曜日
海上支所 ☎ 55-5517	毎月第3水曜日
干潟支所 ☎ 68-1079	毎月第4水曜日

※開設時間:午前10時～午後3時
 当日が祝日の場合は、翌日。